

石 金 造

ISHIZUCHI

4

共済だより

平成26年(2014)

Vol.279



富士山のつつじ(大洲市提供)

平成26年度事業計画及び予算 医療保険制度及び年金制度に 関する要望について	2
短期財源率が千分の4・16 引き上がります	9
50歳代のライフプランセミナー 開催! / 他	10
えひめ共済会館利用料金改定のお知らせ	11
地共済年金財政の現状について	12
新組合員の皆さんへ (共済組合福祉事業のご案内)	14
ボーナス定例貯金を始めます / 他	15

CONTENTS

事業計画及び予算

平成26年2月27日開催の第186回組合会で、平成26年度事業計画及び予算が議決されました。

今年度も組合員数が減少する中、高齢者医療制度に対する納付金等の増加や社会経済情勢の影響から、大変厳しい事業運営となる見込みです。特に、短期経理、業務経理、保健経理、宿泊経理及び貸付経理では、当期損失が見込まれますので、引き続き医療費増高対策の推進、諸経費の削減を図ることとしております。



●組合員数

(単位：人)

組合員種別		平成26年度末推計
一般組合員	一般職	12,675
	特別職	47
市町村長組合員		19
特定消防組合員		1,723
長期組合員(特別職)		2
市町村長長期組合員		1
船員一般組合員		16
継続長期組合員		0
小計		14,483
任意継続組合員		378
合計		14,861

●所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	20	40

●各経理の収支推計

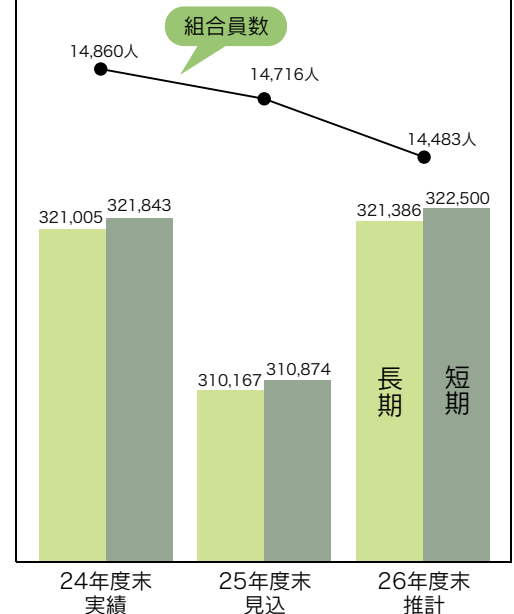
(単位：千円)

区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	11,296,162	11,505,160	△ 208,998
	792,535	773,237	19,298
長期経理	20,703,222	20,703,222	0
預託金管理経理	123,422	123,422	0
業務経理	238,054	251,029	△ 12,975
保健経理	406,367	435,836	△ 29,469
	7,816	7,816	0
宿泊経理	154,257	156,461	△ 2,204
貯金経理	789,232	565,838	223,394
貸付経理	142,857	146,232	△ 3,375
物資経理	15,843	13,670	2,173
合計	34,669,767	34,681,923	△ 12,156

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

※保健経理の欄の上段は保健事業、下段はメンタルヘルス対策事業の収支を示す。

組合員数及び平均給料月額推移
(任意継続組合員を除く)



●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成26年度)

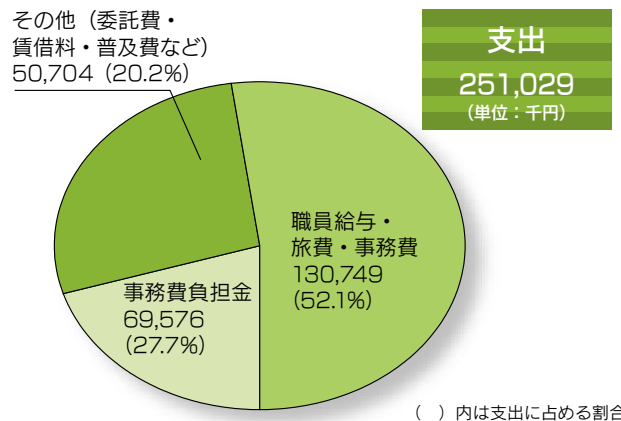
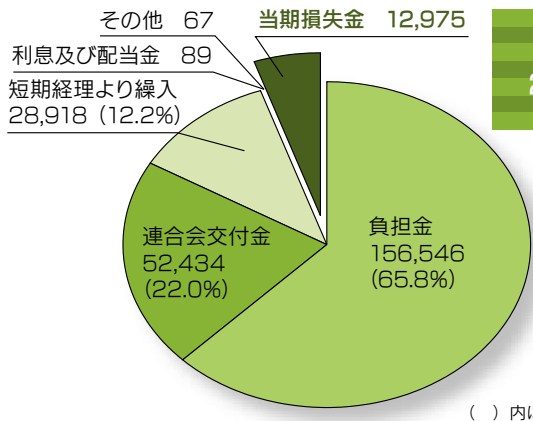
(単位：%)

組合員種別	区分	掛 金 率				負 担 金 率					
		短 期		長 期		保健	短 期		長 期		保健
		短期分	介護分	4月～	9月～		短期分	介護分	4月～	9月～	
一般組合員	一般職	61.80 (49.44)	7.60 (6.08)	103.5625 (82.85)		2.5 (2.0)	70.85 (56.68)	7.60 (6.08)	103.9375 (83.15)		2.5 (2.0)
	特別職	49.44 (49.44)	6.08 (6.08)	82.85 (82.85)		2.0 (2.0)	56.68 (56.68)	6.08 (6.08)	83.15 (83.15)		2.0 (2.0)
市町村長組合員		49.44 (49.44)	6.08 (6.08)	82.85 (82.85)		2.0 (2.0)	56.68 (56.68)	6.08 (6.08)	83.15 (83.15)		2.0 (2.0)
市町村長長期組合員		2.16 (2.16)	—	82.85 (82.85)		2.0 (2.0)	2.16 (2.16)	—	83.15 (83.15)		2.0 (2.0)
特定消防組合員		61.80 (49.44)	7.60 (6.08)	103.5625 (82.85)		2.5 (2.0)	70.85 (56.68)	7.60 (6.08)	103.9375 (83.15)		2.5 (2.0)
船員一般組合員		66.90 (53.52)	7.60 (6.08)	103.5625 (82.85)		2.5 (2.0)	74.80 (59.84)	7.60 (6.08)	103.9375 (83.15)		2.5 (2.0)
継続長期組合員		—	—	103.5625 (82.85)		—	—	—	103.9375 (83.15)		—

組合員種別	区分	特別財政調整負担金率	育児・介護公的負担金率	基礎年金公的負担金率
一般組合員(一般職) 特定消防組合員 船員一般組合員		0.25 (0.20)	0.4 (0.32)	47.75 (38.2)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)		0.20 (0.20)	0.32 (0.32)	38.2 (38.2)
市町村長長期組合員		—	0.32 (0.32)	38.2 (38.2)
継続長期組合員		—	—	47.75 (38.2)

注1 表中上段は、給料の額に乘じる率。下段()は、期末手当等に乘じる率となっています。
 2 ()については、4月1日から変更になった部分です。
 3 平成26年9月以降の長期給付に係る掛金・負担金率は、財政再計算のため未定です。

この経理では、短期給付及び長期給付事業を行うための人件費、事務に要する費用を賄っています。
 今年度の地方公共団体の事務費負担金は、組合員1人当たり年額1万8000円(短期分6000円、長期分4800円)となり、このうち長期分は、全国連合会と共同して事務を行っており、事務費負担金として全国連合会に全額払い込みますが、組合は全国連合会から、地方公務員共済組合連合会及び全国連合会の事務費を除いた額を連合会交付金として、組合員1人当たり3644円を受けることとなります。
 また、平成26年度に事務費として短期経理から繰り入れる額は、組合員1人当たり1995円となります。組合員の減少により財政状況は年々厳しさを増しておりますので、引き続き事務処理の効率化に努め、一層の経費節減を図ってまいります。



() 内は収入に占める割合

() 内は支出に占める割合

短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の医療に係る給付、出産・休業・災害などに係る給付及び介護保険制度の運営に必要な資金の収納及び納付を行っています。

【短期給付関係】

今年度の医療費や出産費などの保健康給付は39億3770万円となり、前年度見込額より7490万円の減少となりますが、高齢者医療制度に対する納付金等の総額は前年度見込額より5億5000万円増の56億3780万円となり、短期給付に係る支出に占める割合は、過去最高の55%に及ぶこととなります。

このため、財源率は、前年度より4・16%引き上げた113・36%となり、このうち高齢者医療制度の支援に要する財源率（特定保険料率）は、63・12%となります。

このような状況から、今年度も前年度に引き続き全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金を受ける厳しい予算となっております。

なお、平成26年度からの制度改正として、産前・産後休業期間中の掛金及び負担金が、育児休業期間中と同様に免除されることとなり、また、育児休業手当金の給付率が、平成26年4月1日以降育児休業を開始する組合員は、育児休業開始時から180日に達するまでは、50%から67%に引き上げられることとなります。

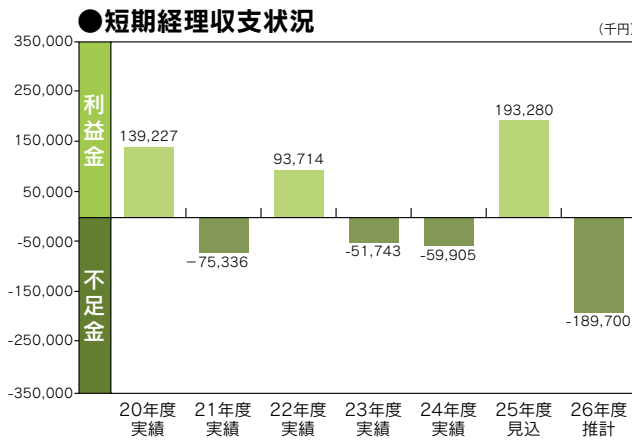
※財調整事業及び特別財政調整事業の詳細については10Pを、医療制度改正の詳細については、別冊のリーフレットをご覧ください。

【介護保険関係】

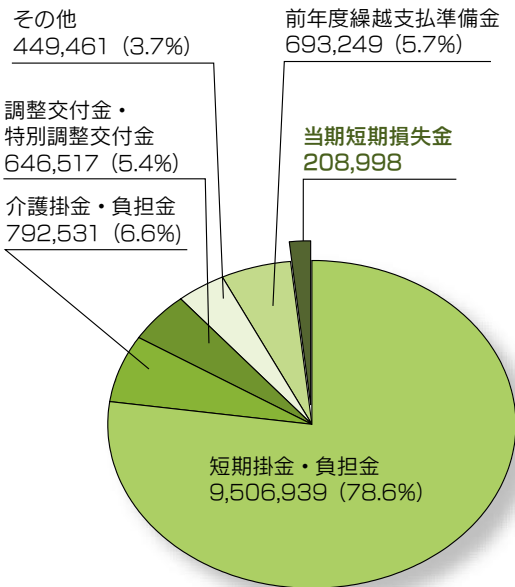
介護保険については、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。

今年度は、介護給付費の増加による1人当たり負担額が前年度より5・8%増加したことにより、介護納付金が前年度よりも6140万円増の7億7250万円となります。

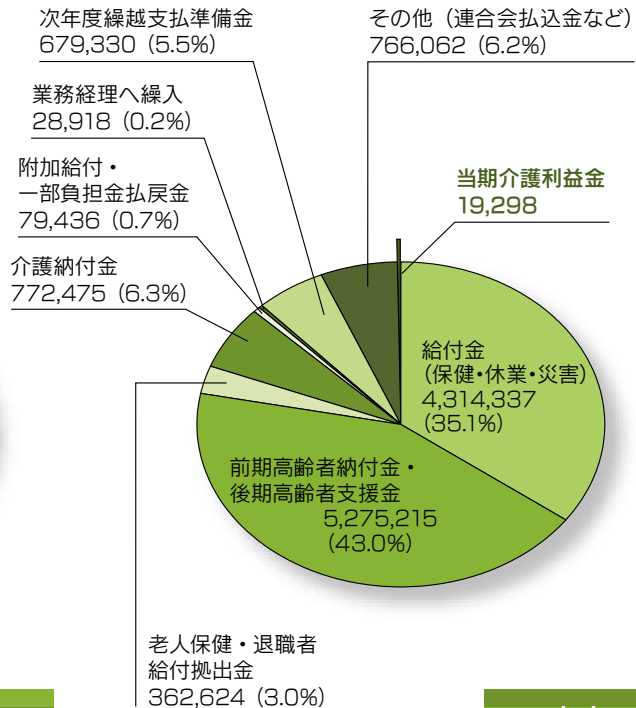
このため財源率は、前年度より1・2%引き上げた12・16%となります。



(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

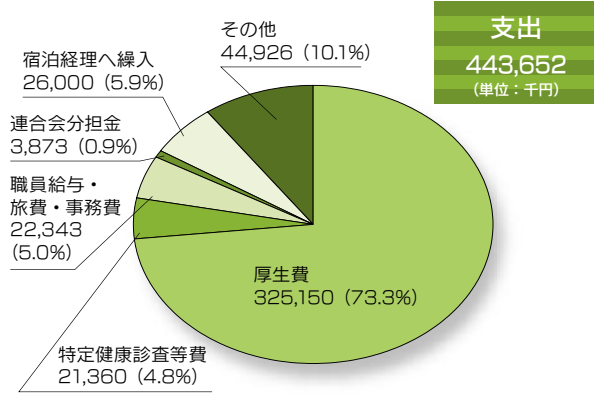
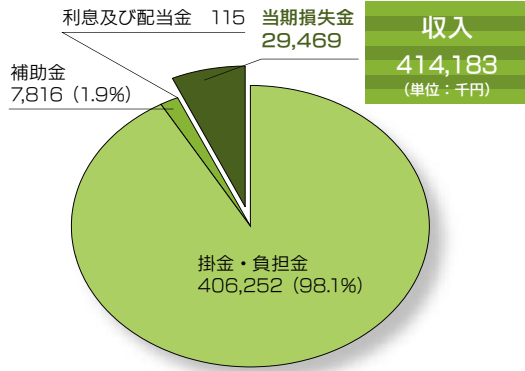


() 内は収入に占める割合



() 内は支出に占める割合

保健経理



() 内は収入に占める割合

() 内は支出に占める割合

事業の種類		関係	備考
人間ドック利用助成	脳ドック利用助成	人間ドック	費用
がん検診	眼底検診	がん検診	費用
	大腸がん検診	がん検診	費用
	H b A 1 c	がん検診	費用
	デジタルCR	がん検診	費用
	ヘリカルCT	がん検診	費用
胃がん検診		がん検診	費用
子宮がん検診		がん検診	費用
乳がん検診		がん検診	費用
前立腺がん検診		がん検診	費用
肝炎抗体	H B s 抗体	特定健康診査	特定健康診査
HC V 抗体		特定健康診査	特定健康診査
インフルエンザ予防接種補助		特定健康診査	特定健康診査
はり・きゅう施術料助成		特定健康診査	特定健康診査

この経理では、組合員及び被扶養者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の利用助成と特定健康診査・特定保健指導を行っています。

今年度は、人間ドック等の利用促進を図るため、助成額を前年度より3000円引き上げ2万7000円とし、1万1329人の利用を見込んでおります。

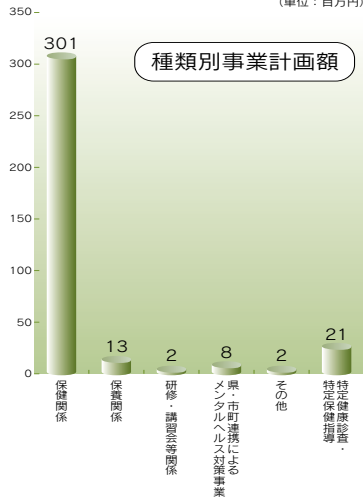
人間ドック等利用助成などの保健関係及びえひめ共済会館利用助成などの保養関係等、保健事業に要する費用は、前年度より2030万円増の3億2520万円を見込んでおります。

また、7年目となる特定健康診査・特定保健指導については、実施計画で定めた目標値達成のため、引き続き保健師が所属所にお伺いし、指導対象者の生活習慣病予防に対する意識の向上及び健康状態の改善に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、平成24年度から実施している県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業については、今年度も構成団体からの補助金により実施いたします。

※人間ドック等利用助成額の引上げについては、11Pをご覧ください。

(単位：百万円)



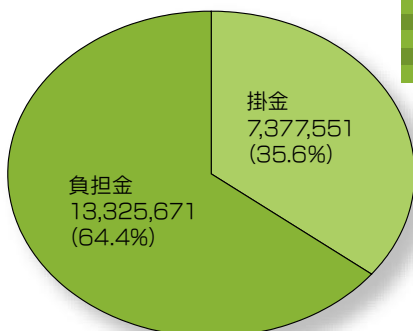
長期経理

この経理では、年金の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会の長期経理へ納付しています。

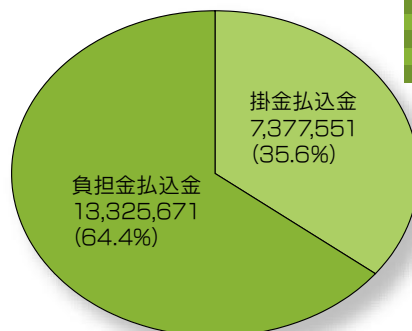
財源率は、地方公務員共済組合連合会定款で、全国の地方公務員は一律に定められており、同連合会において共済年金制度が将来に亘って収支の均衡を保っていかれるか検証するため、5年に一度財政再計算を行っています。

現在の財源率は、平成21年度の財政再計算により、平成25年まで毎年9月に3.54%引上げられてきましたが、平成26年は財政再計算の年となっており、本年9月以降の財源率が決定されましたら、本紙、地方公務員共済組合連合会ホームページ等でお知らせいたします。

※財政再計算の詳細については、12Pをご覧ください。



() 内は収入に占める割合



() 内は支出に占める割合

貯金経理



この経理では、組合員皆さまからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、より有利な利息をご提供し、組合員皆さまの生活設計に寄与することを目的とした事業を行っています。

今年度も貯金利率は年1・0%とし、年度末の貯金残高は513億円、1人当たりの貯金額は571万円を見込んでいます。

貯金経理の資産は、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全第一に国債や地方債などの債券を中心とした運用のほか、積立金の一部を物資事業の資金として貸し付けています。

なお、今年度から、組合員皆さまのご要望を踏まえ、共済貯金利用者の利便性を図るため、期末勤勉手当からの控除による定例貯金を開始いたします。

※期末勤勉手当からの控除による定例貯金については、15Pをご覧ください。

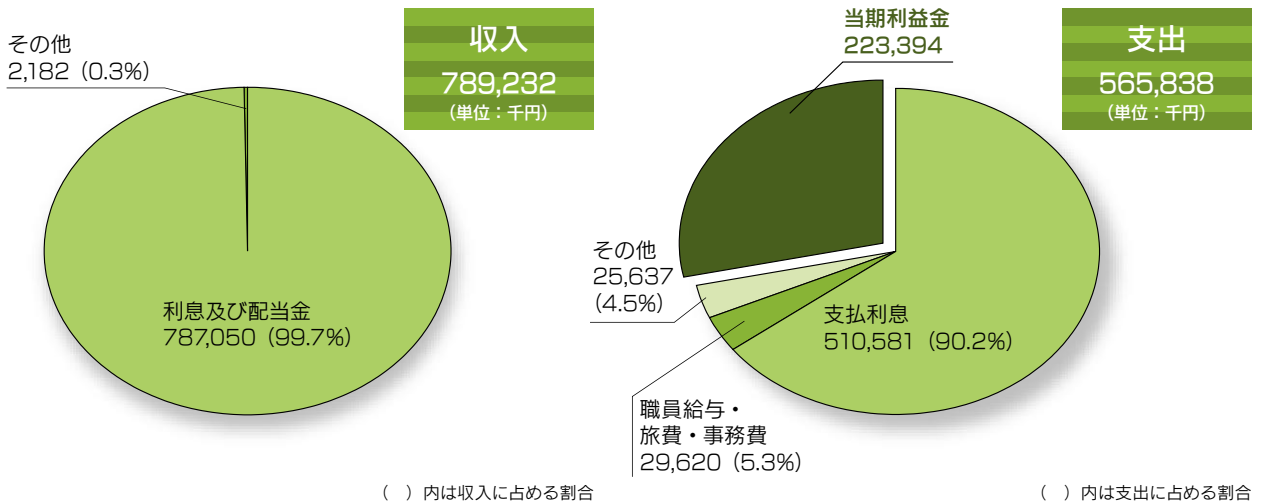
貯金事業の現況 (平成26年度末推計)

貯金者数 8,986人

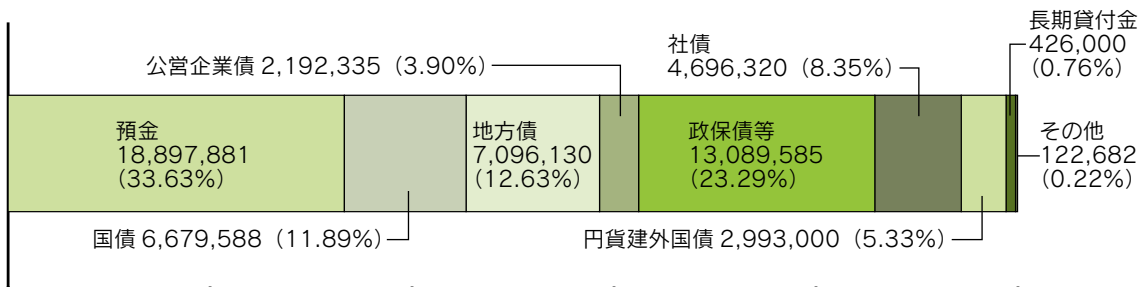
1人当たり貯金額 571万円

貯金額 513億円

加入率 60.5%



資産総額 561億9352万1千円 (単位:千円)



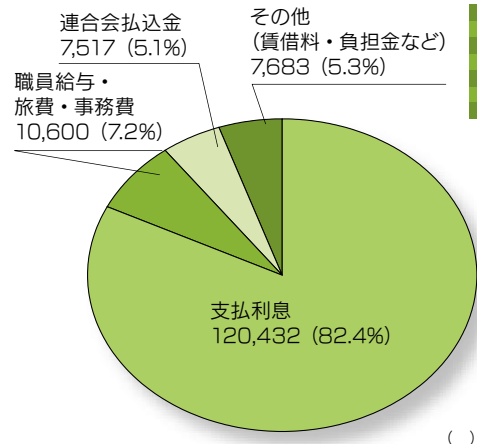
貯金経理の資産運用計画

貸付経理

この経理では、組合員皆さまの住宅建設・購入資金、入学・修学等の教育資金や臨時の出費等に対し、資金の貸付けを行っています。組合員数の減少により、貸付件数、貸付金残高ともに年々減少してきており、年度末の貸付残高は、前年度末より8億8060万円減の48億5620万円となる見込みです。なお、今年度から、貸付事業の利用促進を図るため、全国連合会の貸付債権共同保全事業の基準が見直され、400万円を超え、住宅貸付等に義務付けられていた抵当権の設定及び抵当権の設定が不要な貸付けに係る貸付利率に付加されていた年0.06%の一部負担金が廃止されます。引き続き償還能力などの事前審査を強化し、所属所と連携を図りながら貸付事故（自己破産、民事再生手続など）による貸倒れ防止に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

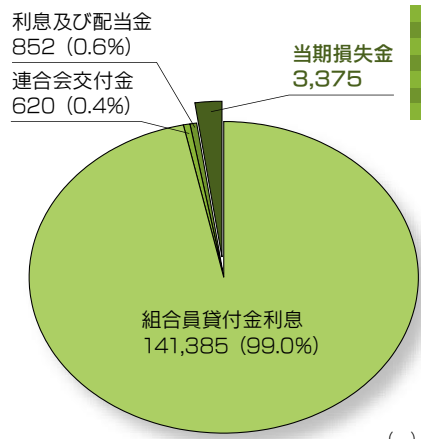
※ 抵当権の設定及び一部負担金の廃止については、15Pをご覧ください。

支出
146,232
(単位：千円)

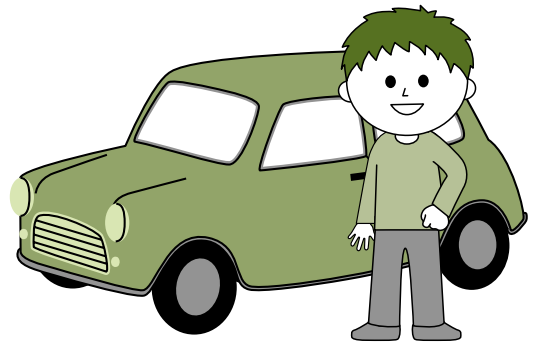


() 内は支出に占める割合

収入
142,857
(単位：千円)



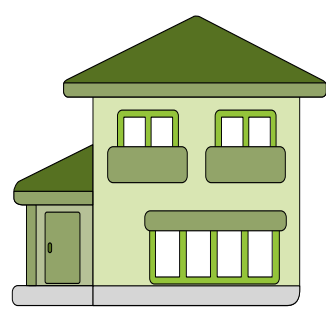
() 内は収入に占める割合



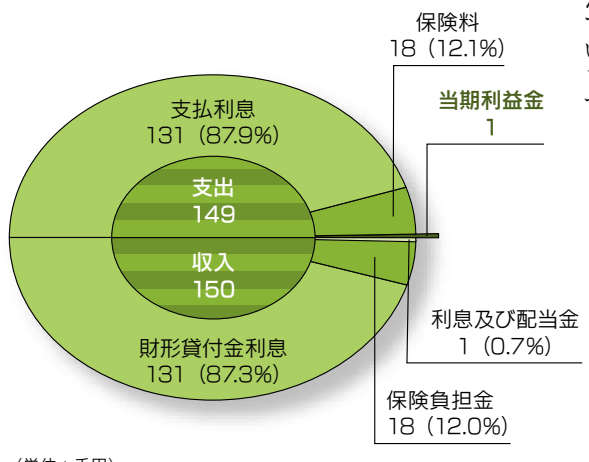
●平成26年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	1,221	1,083,902	22.32
住宅貸付	1,082	3,162,560	65.12
在宅介護対応住宅貸付	39	68,672	1.41
災害貸付	3	18,740	0.39
特別貸付	512	520,949	10.73
高額医療貸付	1	1,000	0.02
出産貸付	1	420	0.01
合計	2,859	4,856,243	100.00

財形経理



この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行う経理で、全国連合会から資金を調達して事業を行います。今年度は、1800万円の借入を見込んでいます。



(単位：千円)

() 内は支出又は収入に占める割合

宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の経営・運営を行っています。

今年は、営業開始40周年を迎えることとなります。組合員、ご家族として年金受給者皆さまの長年のご愛顧に心から感謝申し上げます。

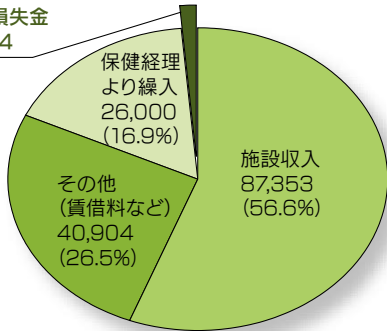
経営環境は大変厳しい状況にありますが、今年度も安心・安全な施設として、「四国劇場第2幕」、「ビジネスプラン」、「四季の伊予路プラン」及び「宿泊サポートプラン」など多種多様なプランをご用意し、一層のサービスに努めてまいりますので、宿泊、会議、会食に是非ご利用ください。

なお、本年4月1日からの改定後の利用料金についてはHPを、各種プランの詳細については、えひめ共済会館のホームページをご覧ください。

●年間利用計画

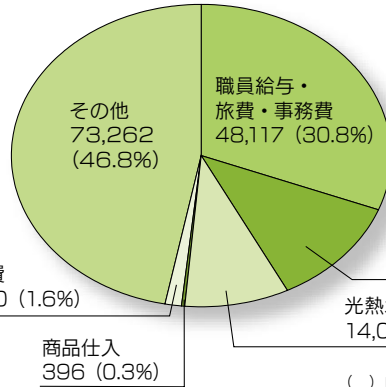
区分	部門	宿 泊	宴会会
利用人数		14,819人 (組合員7,743人/その他7,076人)	1,463件
年間収入		57,712千円	29,641千円

当期損失金
2,204



収入

154,257
(単位：千円)



支出

156,461
(単位：千円)

() 内は収入に占める割合

() 内は支出に占める割合

●平成26年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、貴金属、眼鏡、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅附帯設備、スポーツ・レジャー用品、呉服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信販売
利 潤 率	平均 0.71%
購入制限額	200万円
指定店数	154店
月賦期間	2回～60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	188,640千円

※契約業者(指定店)は、別冊「契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。

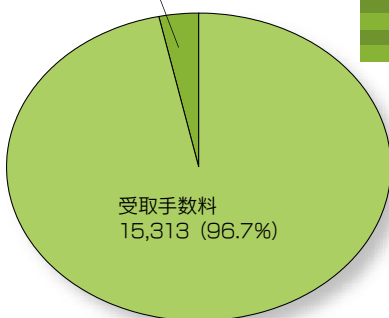
この経理では、組合員皆さまが、本組合の契約業者(指定店)から自動車や家電製品などを購入する際に、購入代金を本組合が一括して立替払いする事業を行っています。

組合員数の減少等により、利用件数、利用金額ともに年々減少しておりますが、今年度は1億8860万円の販売を見込んでおり、年度末で220万円の当期利益金を見込む予算となっています。

なお、この事業に要する資金は、貯金経理からの借入金で充てられています。また、組合員一人当たり利用限度額は200万円となっています。

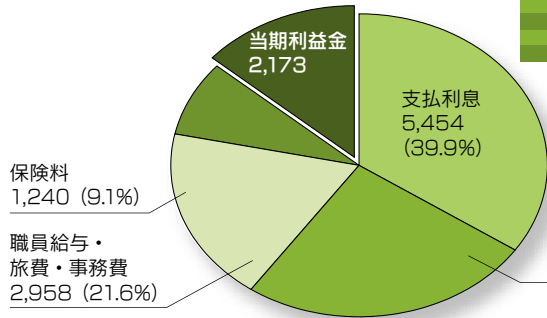
物資経理

その他
530 (3.3%)



収入

15,843
(単位：千円)



支出

13,670
(単位：千円)

() 内は収入に占める割合

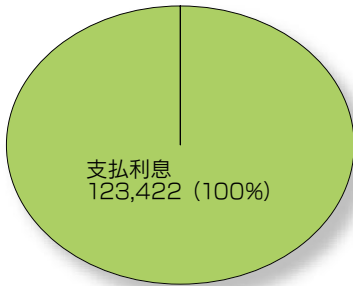
() 内は支出に占める割合

預託金管理経理

この経理では、長期給付事業（年金業務）を一元的に処理している全国連合会から長期給付積立金の一部を預託され、管理・運用を行っています。年度末の預託運用額は、普通預金・定期預金での短期運用資金3億1380万円、組合員に対する貸付金の資金としての貸付経理への貸付金45億7200万円、縁故地方債1億3180万円など50億1760万円余りを見込んでいます。なお、運用収入1億2340万円は、全額を全国連合会へ支払うこととなります。

支出

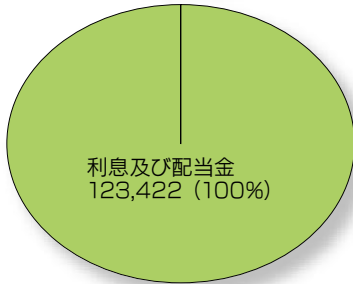
123,422
(単位：千円)



() 内は支出に占める割合

収入

123,422
(単位：千円)



() 内は収入に占める割合

医療保険制度及び年金制度に関する要望について

わが国の社会保障制度は、平均寿命の伸長や出生数の減少により少子・高齢化が進行中、特に医療給付費は、高齢化と医療技術の高度化により年々膨らんでおり、大変厳しい状況に直面しています。

本組合においては、組合員数の減少や給与の伸びが見込まれない中、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金などの高齢者医療制度への負担が短期財政を大きく圧迫し、短期経理の支出に占めるこれら納付金等の負担総額の割合は、平成19年度に40%を超えるに至り、平成25年度以降は50%を超える状況となっております。

これは、本組合の前期高齢者納付金の算定基礎となる前期高齢者加入率が、全国平均を大きく下回っていることなどが要因となっております。このような中、プログラム法において、平成26年度中に検討するとされている後期高齢者支援金の全面総報酬割が導入された場合には、更に短期財政は厳しくなることが予想されます。

医療費安定化計画に基づき医療費節減に取り組んでおりますが、高齢者医療制度への納付金等の増減の波が短期財政に大きく影響を及ぼし、本組合の短期財源率は過去最高水準に達しており、組合員、地方公共団体にとって負担が増大している状況となっております。

一方、年金制度については、被用者年金一元化法が成立し、平成27年10月から厚生年金に加入するとともに、公的年金としての3階部分(職域部分)廃止後の新たな年金として、「年金払い退職給付」が創設されることとなります。

地方公務員制度の根幹となる医療保険制度、年金制度は、大きな変革の時期を迎えようとしておりますが、これら制度が持続可能な制度として維持堅持されますよう、全国市町村職員共済組合連合会におかれましては、このような状況をご高察していただき、ご尽力賜りたく、下記事項について要望いたします。

記

1 医療保険制度関係

- (1) 前期高齢者納付金については、国庫負担投入を図るとともに前期高齢者の加入率の低い保険者の負担が過大にならないよう、保険者間の財政調整のあり方について十分検討し、安定した財政運営が確保される制度とされたい。
- (2) 後期高齢者支援金については、国庫負担を拡充し、公正で公平な合理性のある納得できる仕組みを構築されたい。また、後期高齢者支援金の全てを総報酬割とする措置の検討に当たっては、共済組合の負担が増加することが予測されることから、将来の高齢社会の進展や医療費増高の見通しの上に立って、慎重に検討されたい。
- (3) 高齢者医療制度への支援の問題については、全国市町村職員共済組合連合会においても大きく議論を深めるとともに、制度改革の早期実現のため、国への要望を積極的に行っていただきたい。

2 年金制度関係

- (1) 平成27年10月からの被用者年金一元化の施行に当たっては、関係者の意見を十分に踏まえ、年金受給者、日本年金機構、共済組合等の間で混乱を生じない体制とされたい。
- (2) 新たに創設される「年金払い退職給付」については、組合員が安心して職務に専念できるとともに、有為な人材の確保を図る上からも、制度の安定的運営と維持できる体制を構築していただきたい。

以上、決議する。平成26年2月27日

愛媛県市町村職員共済組合 第186回組合会

短期財源率が千分の4・16 引き上がりります

—平成26年度短期経理(予算)—

平成26年度の短期経理は、支出においては、高齢者医療制度に係る拠出金等の合計が前年度より約5億5000万円増加する見込みとなっています。収入においても、組合員数のさらなる減少などの影響により、標準給与総額の伸びが期待できないため、短期財源率は千分の4・16引き上げて、千分の113・36となっています。

これに伴い、引き続き全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金の交付(別表「調整交付金・特別調整交付金の状況(愛媛県)」のとおり)を受けることとなりました。

なお、当該調整交付金を受ける基準となる財政調整基準掛金率が、平成26年度は千分の48から千分の49に引き上げられ、法定給付に係る掛金率が千分の49から千分の50までの部分は調整交付金、千分の50を超える部分は特別調整交付金の交付を受けることとなります。

厳しい財政状況が続いていますので、平成26年度も財政安定化計画を策定し、医療給付の適正化に努めるとともに、平成20年度から実施しています特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組むようにしています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

(別表) 調整交付金・特別調整交付金の状況(愛媛県)

(単位:千円)

年度	調整交付金	特別調整交付金	合計
平成17年度	0	0	0
平成18年度	165,403	70,119	235,522
平成19年度	160,160	283,888	444,048
平成20年度	156,716	123,415	280,131
平成21年度	150,100	35,560	185,660
平成22年度	143,880	193,001	336,881
平成23年度	140,913	112,846	253,759
平成24年度	0	0	0
平成25年度(見込)	88,900	444,977	533,877
平成26年度(予算)	89,214	557,303	646,517

「調整交付金・特別調整交付金」
短期給付に要する費用は、組合員と市町村が掛金・負担金として折半負担することとされています。しかし、法定給付に要する掛金率が一定以上になる場合は、全国連合会の財政調整事業による調整交付金(短期経理の財政窮迫組合に対する財政支援)を受けられることがあります。構成組合間での掛金の不均衡が調整され、組合員の負担が重くならないようになっています。

調整交付金の平成26年度の交付条件は、「法定給付に要する掛金率が基準掛金率を超えていること」(別図のとおり)及び「一部負担金払戻金等の基礎控除額が2万5千円(上位所得者は4万1千円)以上であること」とされています。

また、特別調整交付金の交付を受ける場合は、調整交付金の交付条件に加えて、「短期給付財政安定化計画」を策定し、各種の対応策を講じ、短期給付財政の健全化に努めることとされています。

なお、全国の厳しい財政状況を受けて、財政調整基準掛金率も引き上げざるを得ない状況となっています。

平成26年度 短期給付財政調整事業・特別財政調整事業の概要

(別図)

(単位:%)

合 計 率	区 分	期 末 手 当 等			給 料		
		掛 金	負 担 金	合 計	掛 金	負 担 金	合 計
113.36	定 款 本 則 ①	56.68	56.68	113.36	70.85	70.85	141.70
1000	特 別 財 政 調 整 ②	6.24	0.00	6.24	7.80	0.00	7.80
	財 政 調 整 ③	1.00	0.00	1.00	1.25	0.00	1.25
	実 質 (①-②-③)	49.44	56.68	106.12	61.80	70.85	132.65

法定給付 = A - B
(10,045,336千円)

A
保健給付、休業給付(育児休業手当金、介護休業手当金を除く)、老人保健拠出金、退職者給付拠出金、前期高齢者支援金、後期高齢者納付金、病床転換支援金、一部負担金返還金、短期任意継続掛金還付金、連合会払込金、育児・介護休業手当金拠出金、支払準備金増減額、業務経理への繰入れ、前年度欠損金(法定給付分)

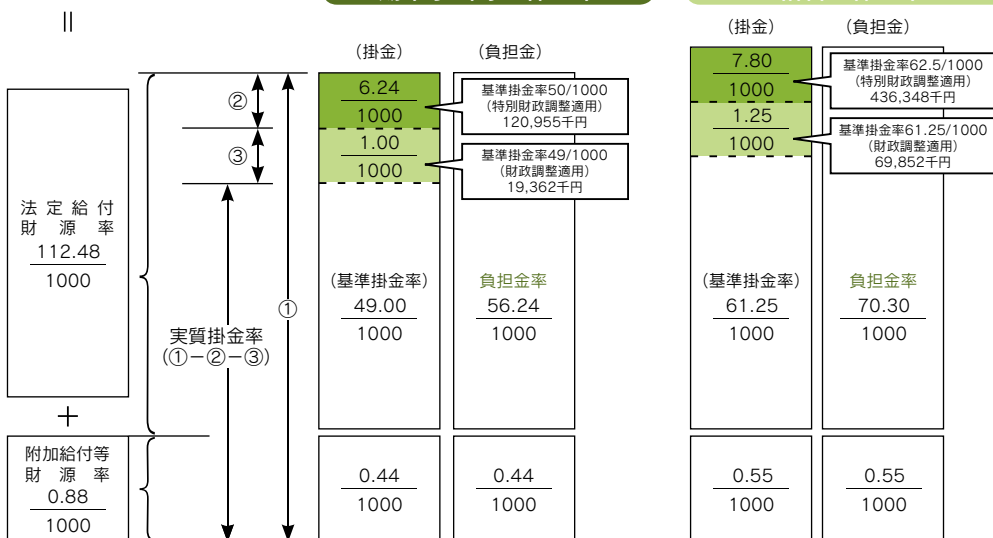
B
高額医療交付金、補助金、短期利息及び配当金、償還差益、賠償金、雑収入、公的負担金、欠損金補てん積立金及び短期積立金(前年度の調整交付金等を控除した額)

附加給付等(78,724千円)

一部負担金払戻金・家族療養費附加金・家族訪問看護療養費附加金(基礎控除額25,000円) 上位所得者41,000円)、埋葬料附加金、家族埋葬料附加金、支払利息、前年度欠損金(附加給付分)

期末手当等に係る率

給料に係る率



是非ご参加ください!

50歳代の ライフプラン セミナー開催

50歳代は、公務員としての残りの時間を有意義に過ごすためにも、退職後の人生を充実したものにするためにも、いったん立ち止まって自身の人生設計を考える時期です。

共済組合では、ライフプランの三本柱である「生きがい」「健康」「家庭経済」等に係る情報の提供及び生活設計づくり支援のために、地域社会ライフプラン協会及び明治安田ライフプランセンター(株)から講師を迎え、愛媛県市町村職員互助会と共同でライフプランセミナーを開催します。

○開催日

平成26年7月23・24・25日

(地区別に3日間開催)

○対象者

50歳以上の組合員

○定員

220名

○参加希望者の募集方法

6月に、所属所の共済事務担当課係を通じて募集します。

前年度参加者のアンケートでは「もっと早く参加していればよかった」とのご感想を多くいただいております。是非ご参加ください。

保健事業の 一部変更につ いて

一部変更した事業

人間ドック等利用助成

人間ドック等利用助成の助成額を、24,000円から27,000円に引き上げます。

なお、共同して実施している愛媛県市町村職員互助会の補助金は1,000円に変更ありません。

利用者の一部負担金額(自己負担額)は、利用料金から共済組合の助成額及び互助会の補助金を控除した額となります。ただし、一部負担金額は1,000円以上必要となります。

愛媛ファミリー健康相談・メンタルヘルスカウンセリング
面接相談については、無料で利用できる回数が1人につき1事業年度5回までとなり、6回目以降の費用は利用者の負担となります。



えひめ共済会館利用料金改定のお知らせ

平成26年4月1日からえひめ共済会館の利用料金を下表のとおり改定いたしました。

また、客室タイプのAタイプ(耐震補強機材なし)とBタイプ(耐震補強機材あり)の区分を廃止いたしました。より一層のサービスに努めてまいりますので、皆様のご利用をお願いいたします。

宿泊料 平成26年4月1日～

宿泊料	客室タイプ	宿泊者数	利用料金	
			1人	2人
宿泊料	洋室シングル	1人	4,644円	
	洋室シングル(バスなし)	1人	3,564円	
	洋室ツイン・和室	1人	5,400円	
		2人	8,856円	
	バリアフリールーム	1人	5,184円	
		2人	7,776円	

備考 1 宿泊料は、消費税8%を含んだ料金です。

2 組合員及び被扶養者の宿泊料は、上記金額からえひめ共済会館利用助成額(1人1泊2,400円)を控除します。(公費出張を除く。)

3 宿泊日当日のキャンセルは、キャンセル料を申し受けますのでご了承ください。

会議室使用料 平成26年4月1日～

会議室使用料	階	室名	面積㎡	全日	午前	午後	夜間	時間増
				9時～17時	9時～12時	13時～17時	18時～21時	
会議室使用料	2階	勝山	71	24,408円	11,664円	15,876円	15,876円	4,212円
		湯月	40	16,956円	8,424円	10,584円	10,584円	2,916円
		石鎚	55	28,620円	13,824円	19,116円	19,116円	4,860円
	4階	豊明	240	61,776円	30,888円	41,256円	41,256円	10,368円
		(寿・雅)	120	30,888円	15,444円	20,628円	20,628円	5,184円
		末広	100	34,992円	17,496円	23,760円	23,760円	5,940円
	5階	真珠	60	24,408円	11,664円	15,876円	15,876円	4,212円
		椿	74	28,620円	13,824円	19,116円	19,116円	4,860円
		桜	30	16,956円	8,424円	10,584円	10,584円	2,916円
	9階(和室)	瀬戸	85(51畳)	32,400円	16,200円	21,600円	21,600円	5,400円
		(五色)	50(30畳)	23,760円	11,340円	15,444円	15,444円	4,212円
		(来島)	34(21畳)	23,760円	11,340円	15,444円	15,444円	4,212円

備考 1 会議室使用料は、消費税8%を含んだ料金です。

2 ご利用時間は、1時間単位でもご利用いただけます。

3 ご利用時間は、準備・後片付けの時間を含めてお申込みください。

4 組合員利用の場合は、会議室使用料を25%減額します。

5 ご利用者が会場を設営される場合は、会議室使用料を20%減額します。

6 会議はご利用日の6日前以降に、会食はご利用日の2日前以降にお取り消しをされた場合は、キャンセル料を申し受けますのでご了承ください。

地共済年金財政の現状について

地方公務員共済組合連合会からのお知らせ

○はじめに

本年は地方公務員共済年金の「財政再計算」を行う年となっています。

そこで、「財政再計算」についてご理解を深めていただくために、今回は、共済年金の財政の現状について説明します。

《財政再計算とは…》

共済年金制度の運営は、組合員が納める掛金や地方公共団体等からの負担金、利息及び配当金などの収入と年金給付額、基礎年金拠出金などの支出とが長期的に均衡し、安定していなければなりません。

収入と支出は、公務員共済の過去の実績値などに基づいて将来の予測額を推計しますが、将来にわたって収支の均衡が図れるよう、5年ごとに算定基礎を見直し、保険料率（掛金率と負担金率の合計）を計算し直すこ

とを「財政再計算」といいます。

この作業は、地方公務員共済組合連合会において行います。

なお、一昨年に公布された『被用者年金一元化法』により、平成27年10月からは組合員も厚生年金に加入することとなり、保険料率も経過措置を設けて厚生年金の保険料に統一されることとなります。

今回の財政再計算では、収支見通しを作成した上で、組合員が厚生年金に加入するまでの間の保険料率を算定することになります。

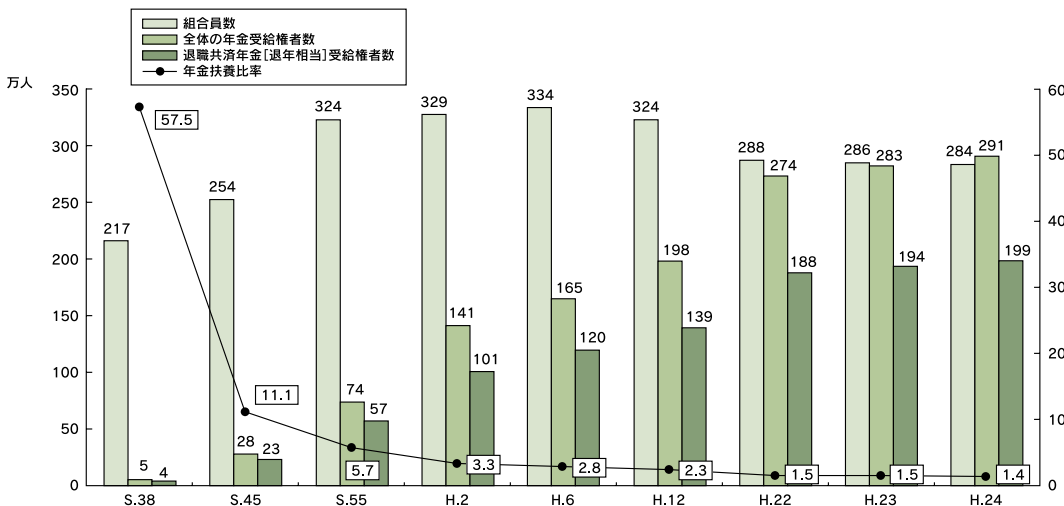
○組合員1・4人で退年相当受給権者1人を支えています

組合員数は、昭和40年代から昭和50年代の前半にかけて大幅に増加し、平成6年度で334万人のピークに達した後、減少に転じ、平成24年度末では

284万人となっています。

一方、年金受給権者のうち、退職年金、減額退職年金及び組合員期間25年以上（経過的に20年〜24年も含む）の退職共済年金（以下「退職共済年金」「退年相当」という。）の受給権者は、制度発足以来、年々増加し、平成24年度末では199万人まで増加しています。

この結果、年金扶養比率（退職共済年金「退年相当」受給権者1人を組合員何人で支えているかという指標）についてみると、組合員数がピークに達した平成6年度には2・8人、平成24年度には組合員1・4人で退職共済年金「退年相当」受給権者1人を支えている状態となっています。



○組合員のうち45%が45歳以上の者となっています

平成24年度末における組合員の年齢階級（カッコ書きは構成割合）のうち、最も構成割合が高いのは55歳～59歳の15・5%、次いで50歳～54歳の15・4%であり、若い年齢ほど組合員数は少なくなっています。

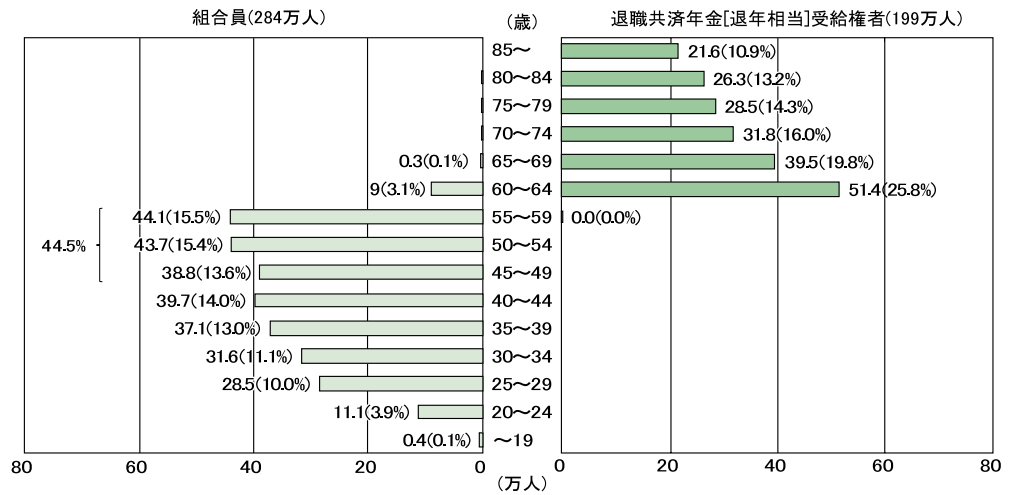
一方、退職共済年金「退年相当」受給権者の年齢階級のうち、最も構成割合が高いのは、60歳～64歳の25・8%、次いで65歳～69歳の19・8%です。また2つの階級を合わせると、構成割合は全体の45・6%を占めています。

組合員のうち約45%を占める45歳以上の者が、今後15年間にわたり順次退職することが見込まれるため、退職共済年金「退年相当」受給権者については、今後しばらくは増加していくことが見込まれます。

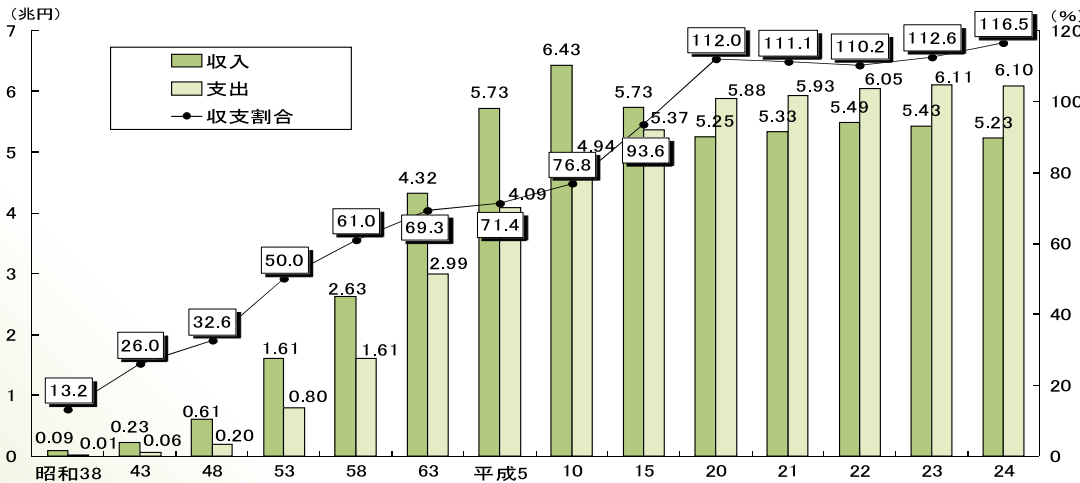


○保険料のほか積立金の一部を取り崩して給付を賄っています

収入に対する支出の割合を示す収支割合では、平成20年度を境に100%を上回っています。すなわち、平成19年度までは、収入が支出を上回り、その剰余



を後年の給付のために積立金として積み立ててきましたが、平成20年度からは支出が収入を上回り、積立金の一部を取り崩して給付を賄っています。



○おわりに

以上のとおり、組合員の減少、年金受給権者の増加により、収入に対する支出の割合は毎年増加し、積立金の減少額も次第に増加してきています。今後も組合員の減少と年金受給権者の増加については、注視しつつ、将来にわたって収支の均衡が図れるよう努めてまいります。

平成26年は、財政再計算の年です。

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに財政再計算に関する情報を掲載しています。

今後、財政再計算についての関連情報等を掲載していきますので、ぜひ、ご覧ください。<http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ) トップページの、「財政再計算(掛金率の改定等)」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

●●●●●新組合員の皆さんへ●●●●● 共済組合福祉事業のご案内

共済組合では、共済事業の中心である医療保険制度・年金制度の他に、組合員の皆さんの生活の安定と福祉の増進を目的とした福祉事業を行っています。その福祉事業の中から、貯金、物資、貸付の三事業をご紹介します。

貯金事業

安全・有利な普通貯金で、加入率は60%を超えています。

預入方法は、給料・賞与からの控除（天引き）による定例貯金と随時取扱金融機関の窓口から払込む臨時増額貯金とがあります。払戻しは、請求書を出していただくことにより送金日に指定口座へ送金しています。

無理なく計画的に貯金できますので、加入についてご検討ください。

年 利	1.0%(税引後0.79685%)
預入方法	○定例貯金 毎月の給料又は賞与から申出の金額(千円単位)を控除(天引き)する方法 ○臨時増額貯金(随時) 取扱金融機関の窓口から任意の金額(千円単位)を払込む方法 ※併用もできます。
払戻方法	◇共済貯金払戻請求書を提出していただくことで、送金日に共済組合届出口座へ送金します。 ◇送金日は月4回程度です。詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

(平成26年4月1日現在)

物資供給事業

組合員の皆さんが共済組合指定店（別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。）で自動車等を購入する際に、購入費用の全部又は一部を共済組合が立て替えて支払う事業です。

貸付事業と異なり、利用者は給料及び賞与からの償還回数等を柔軟に設定できます。

年 利	2.9% (変動金利)
立替限度額	200万円
償還方法等	給料及び賞与からの控除(天引き)による償還 毎月償還分は60回以内、賞与償還分は立替金額の半分以内で自由に設定できます。
購入票締切日	毎月5日及び20日 ※物資購入票は締切日に共済組合必着です。

(平成26年4月1日現在)

貸付事業

組合員の皆さんが、住宅の建築や改修、教育などの資金を必要とするとき、共済組合がその資金の貸付けを行う事業で、貸付金額に対応する償還表により償還(返済)していただきます。

収入と支出のバランスをよく考え、計画的にご利用ください。



各事業の詳細については共済組合ホームページをご覧ください。
(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)

貸付種類	申込事由	貸付限度額	年利(変動金利)	送金日等
普通貸付	生活必需物資の購入等で臨時に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.66%	15日・月末の前日
住宅貸付	自ら居住するための住宅を新築・購入・増改築・修理又は土地を購入するとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.66%	月末の前日
在宅介護対応住宅貸付	自ら居住するための住宅を要介護者に配慮した構造を有する住宅にするとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.40%	月末の前日
災害貸付	水震火災その他の非常災害等により組合員の居住かつ所有する住宅に損害を受けて臨時に資金が必要なとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.22%	月末の前日
医療貸付	組合員又はその被扶養者の保険適用外の療養に係る支払いのため資金が必要なとき	給料月額×6(上限100万円)	2.66%	15日・月末の前日
入学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等に入学するために資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.66%	15日・月末の前日
修学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等で修学するために資金が必要なとき	修業月数×10万円(修業年度毎に貸付)	2.66%	15日・月末の前日
結婚貸付	組合員又はその被扶養者等が結婚する際に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.66%	15日・月末の前日
葬祭貸付	組合員の配偶者・子・父母の葬祭で資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.66%	15日・月末の前日
高額医療貸付	組合員又はその被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養の支払いのため臨時に資金を必要とするとき	高額療養費相当額	無利息	随時
出産貸付	出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのため臨時に資金が必要なとき	出産費又は家族出産費相当額	無利息	随時
財形住宅貸付事業	全国市町村職員共済組合連合会が行う財形住宅貯蓄に係る財形住宅資金貸付事業	地方公務員等財産形成事業計画において定める金額の範囲内	5年毎の変動金利	6月・10月

(平成26年4月1日現在)

【共済貯金】ボーナス定例貯金を始めます 平成26年6月期から

今年度から、共済貯金の事業内容が次のように変わりました。

ボーナスからの控除による定例貯金の新設

毎月の給料からの控除による定例貯金に加え、これとは別に、ボーナス(期末勤勉手当)からの控除による定例貯金をご利用可能となりました。

平成26年6月期から、6月及び12月の年2回、任意の金額(千円単位)を貯金することができるようになります。

※ボーナス控除による定例貯金に関するお手続の詳細は、所属所の共済事務担当課(係)へお問合せください。

一部払戻に係る送金通知の廃止

昨年度まで解約及び一部払戻の送金時にお送りしていた「共済貯金送金通知書」が廃止され、今年度から、解約の送金時のみ「貯金解約通知書」をお送りすることとなりましたので、ご了承ください。

様式変更

次の様式が変わりました。

- ・貯金加入申込書(様式第1号)
- ・臨時増額貯金払込通知書(様式第2号)
- ・変更届(様式第3号)

※今月から新様式を使用してください。(新様式は所属所の共済事務担当課(係)にあります。)

共済貯金のお知らせ

利息を元金に組み入れました

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの半年分の利息(年利1.0%、税引後0.79685%)を計算し、元金に組み入れました。

4月下旬、加入者の皆さんに「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定しています。貯金加入時にお配りしています貯金控帳とあわせ、残高管理にご活用ください。

※昨年までお配りしていたポケットカレンダーは取り止めたので、ご了承ください。

ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日※	送金予定日
4月24日(木)	4月28日(月)
【注意】4月29日から5月8日までの間は送金がありません。	
5月2日(金)	5月9日(金)

※払戻請求書締切日は、払戻請求書を共済組合が受付けた日です。
※詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

貸付事業

抵当権・一部負担金を廃止しました

平成26年4月から

今年度から、貸付事業の制度内容が次のように変わりました。

■ 抵当権の廃止

平成18年6月以降に貸付けた、400万円を超える住宅貸付及び災害貸付の貸付条件であった抵当権の設定が、平成26年4月以降は廃止となりました。

■ 保険料一部負担金の廃止

平成18年6月以降に貸し付けた普通貸付、特別貸付及び抵当権の設定を要しない住宅貸付・災害貸付の貸付利率に加算されている債権保全費用の保険料一部負担(年0.06%)が廃止されました。

このことにより、これらの貸付の償還利率が年0.06%下がりました。

これらの変更内容は、平成26年4月現在償還中である貸付金にも適用されます。

該当者の方には、所属所の共済事務担当課(係)を通じ、おつてご案内いたします。

■ 物資指定店の変更・取消

区分	年月日 (変更は届出日)	指定店名	取扱商品	指定店名	取扱商品
店舗取消		愛媛日産自動車㈱ ビートスクエア今治	自動車		
店名変更	H26.1.10	愛媛日産自動車㈱	自動車	衣山店	自動車
		川之江店		アマックス衣山	
		新居浜上泉店		カータウン衣山	
		新居浜秋生店		久米店	
		カータウン今治		カーパレス今治	
		今治別宮店		アマックス今治別宮店	
		今治唐子浜店		アマックス今治唐子浜店	
		宮西店		ビートスクエア宮西	
		天山店		ビートスクエア天山	
		カーセブン松山北店		カータウン松山	
		ジャガー・ランドローバー愛媛		ジャガー愛媛	
		八幡浜店		ビートスクエア八幡浜	
		大洲店		アマックス大洲	
宇和島高串店	ビートスクエア宇和島				
宇和島和霊店	アマックス宇和島				

四季の伊予路プラン **春**

愛媛県産の食材にこだわった夕食を是非ご堪能ください。

期間：平成26年5月31日まで

～お品書き～

小鉢	子持ち白魚	天盛り水菜
吸物	蛤潮汁	
刺身	鯖桜花漬刺身	
蒸物	ホゴの若狭煮	
焼物	伊予牛ビフカツ鉄板焼き	
揚物	筍の桜葉揚げ	
御飯	じゃこ飯	漬物
果物	季節のシャーベット	



1泊2食付
お1人様 **7,100円**
※朝食はバイキング形式となります。

※その他ご予算に合わせた各種宴会料理をご用意させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

「四国4県共済会館・宿泊施設合同キャンペーン」

「四国旅劇場」第2幕

四国の味を
食べ尽くそう!

平成27年3月31日まで

1県目 お一人様 1泊2食付 7,500円(税込)

2県目 10%off 3県目 50%off 4県目 無料

巡れば巡るほど、お得になる!!

ご予約はお電話にて
好評承り申し♪

詳しくはえひめ共済会館ホームページをご覧ください。

ご予約・お問い合わせは.....

えひめ共済会館

TEL 089-945-6311

FAX 089-945-6322

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



とみすやま 富士山のつつじ(大洲市)

表紙によせて

その姿が「富士山(ふじさん)」に似ていることから名付けられた「富士山(とみすやま)」は、大洲盆地の中央に位置し、頂上に登れば、蛇行する肱川を一望できるビューポイントです。富士山は西日本有数のつつじの名所で、昭和42年から植栽したつつじは現在では約63,000本になり、つつじが満開の頃には、富士山がピンク色の帽子をかぶったように見えます。

毎年4月25日～5月15日の間「つつじまつり」が開催され、見頃となるゴールデンウィーク中には県内外からの多くの観光客で賑わいます。

—組合の現況—

(平成26年2月末現在)

◎所属所数	41
◎組合員数	14,715人
男	9,627人
女	5,088人
◎平均給料月額(短期)	310,560円
◎被扶養者数	17,806人
(含任継	内241人)
◎任意継続組員	356人
◎年金受給者数	16,788人